

## みらかホールディングス株式会社

公表日：2019年7月18日

## ソーシャルファイナンスフレームワーク

格付企画調査室 ESG 推進部

担当アナリスト：宇佐見 剛

## ■ 評価対象

名称	ソーシャルファイナンスフレームワーク
発行体/借入人	みらかホールディングス株式会社
対象事業	1. 最先端の検査ラボ設立に伴う機器・ITシステムの導入 2. 検査の質の向上と革新的な技術開発に向けた研究開発
調達方法	債券及びローン

## ■ オピニオンの概要

R&I は評価対象であるソーシャルファイナンスフレームワークが ICMA ソーシャルボンド原則 2018 (以下、SBP2018) に適合していることを確認した。オピニオンの有効期限を 2020 年 7 月 18 日として、みらかホールディングス (以下、みらか HD) が有効期限までに本フレームワークに従って実施する資金調達 (債券及びローン) が SBP2018 に適合していることを表明する。オピニオンは下記の見解に基づいている。

## (1) 調達資金の使途

対象事業の直接的な目的は日本における少子高齢化を背景とした医療費抑制の要請など 6 つの社会的課題への対応である。みらか HD は企業理念の実現に向けて、これらの課題を社会的成果の実現と自社の成長の双方を達成するための重要課題「検査を通じた医療課題の解決」の中に位置づけている。ラボの機器・ITシステムの導入や基礎研究の推進により、高品質な検査を低コストで提供することを目指す。対象事業の実施に際して、地域社会や自然環境、医療発展に及ぼす負の影響を配慮している。R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出すと評価した。SBP2018 に例示される事業区分の中では、「一般の人々」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に対応する。

## (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

対象事業は企業理念体系に基づく企業活動が CSR の実現に貢献するとの考え方に従って選定され、本調達に関わるソーシャルプロジェクトメンバーが選定した対象事業の適格性をみらかグループ CSR 委員会が確認した上で取締役会が承認する。

## (3) 調達資金の管理

対象事業ごとに資金充当計画が設定される。対象事業は子会社が実施する。みらか HD は内部システムを用いて子会社の資金充当状況を管理する。グループ全体の資金繰り管理の適正性は、みらか HD の経理財務本部と外部監査により確認される。

## (4) レポーティング

年に 1 度公表を予定する統合報告書において、調達資金の全額が充当されるまで毎年の充当額を報告する。導入した機器の稼働時期等のアウトプット指標、検査数増加割合やコスト削減割合等のアウトカム指標を報告する予定。インパクト指標は定性的な内容を想定し、開示可能な範囲で報告する予定。

## 1. みらかホールディングスの概要

### (1) 会社概要

みらかホールディングス（以下、みらか HD）は、受託臨床検査サービスを提供するエスアールエルと臨床検査薬や検査用機器を製造販売する富士レビオを傘下に持つみらかグループの持ち株会社。臨床検査を中心とした「ヘルスケアグループ」として、臨床検査の上流（検査試薬・機器の開発・製造・販売）から下流（検査サービス業）までのバリューチェーンを構築している。

みらかグループは1950年に設立された富士臓器製薬（後の「富士レビオ」）から始まり、半世紀以上、臨床検査に関する事業を展開している。事業分野は受託臨床検査事業、臨床検査薬事業、滅菌関連事業および新規育成事業の4つから構成される。

受託臨床検査事業はエスアールエルが中心に行い、臨床検査<sup>1</sup>のうち検体検査<sup>2</sup>、特に特殊検査に強みを持つ。全国の医療機関から年間約4億件（日20万件以上）の検査を受託する。受託する検査項目は多岐にわたり、一般検査に加えて内分泌学、腫瘍関連、血漿蛋白異常、ウイルス学、免疫血清学、免疫血液学、血液凝固系、生化学、薬物分析、遺伝子関連、HLA、細胞性免疫、病理学、細胞診などの各分野の特殊検査を実施する。

臨床検査薬事業は、富士レビオを中心に医療現場で用いる臨床検査薬や検査用機器の開発から製造、販売、輸出入、サポートを行う。感染症および腫瘍領域を中心として国内外の医療機関、検査センター及び血液センターへ製品を提供する。米国に腫瘍領域を中心とした開発・生産・原料（抗体）の提供機能、欧州に感染症およびアルツハイマー領域を中心とした開発・生産・販売機能を有しており、100カ国以上の国々へ製品・サービスを提供している。

滅菌関連事業は、日本ステリが関東、中部、近畿、中国、九州地区において滅菌事業を展開している。新規育成事業は、食品・環境・化粧品検査を事業とするみらかヴィータスや在宅・福祉用具を事業とするケアレックス等、4つの分野に展開している。

### (2) 中期経営計画「Transform!2020」とCSR活動について

みらか HD は2017年を第2の創業と位置づけ、中期経営計画「Transform!2020」を策定した。本中期経営計画は2020年以降の飛躍的かつ持続的な成長を実現するための基盤づくりである。企業理念、目指す姿、価値観・行動様式からなるグループ理念体系を定め、それに基づく企業活動を通してCSRを果たすことを変革への原動力としている。本業とCSRの融合を図りグループの社会的価値の向上を進める。持続可能な社会・環境の実現とグループの持続的な成長を同時に達成するため、優先的に取り組むべき重要課題を特定して、様々なアクションプランを実施している。CSR活動は本業以外にも取引先や従業員を含むステークホルダーが関係するもの、環境に対するもの、地域社会へ向けたもの等多岐にわたる。

<sup>1</sup> 臨床検査とは、患者から採取した検体を検査する検体検査と、患者を直接調べる生理機能検査に分かれる。

<sup>2</sup> 検体検査は、健康診断等で行われる病気の有無をチェックする一般検査と病気の原因や進行度のチェックを目的とする特殊検査に分かれる。

## グループ理念体系

**Mission 企業理念**：医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。

**Vision 目指す姿**：革新的な検査技術とサービスを生み出し、医療の信頼性向上と発展に貢献する。

**Value 価値観・行動様式**：

(顧客本位)

- ・ 医療、健康ニーズに応え、お客様の期待を超える

(新しい価値の創造)

- ・ 世界初、オンリーワンの価値創造を目指し、リスクをとって変革に挑戦する
- ・ グローバルな視点で考え、行動する
- ・ 主体的に取り組み、成果とスピード・効率にこだわりやり遂げる

(誠実と信頼)

- ・ 実直、堅実で透明性の高い活動をする
- ・ 組織の垣根を越えて、オープン、建設的にコミュニケーションをとる
- ・ 全てのステークホルダーからの信頼を向上させる

(相互の尊重)

- ・ 多様な価値観、経験、専門性とチームワークを尊重する
- ・ 挑戦や成功を称えあう
- ・ 自ら成長し、メンバー育成を支援する

## CSR の考え方

みらかグループは、「企業理念」、「目指す姿」、「価値観・行動様式」を理念体系として定め、これに基づく企業活動を通じて CSR が実現出来ると考えます。この活動により社会課題の解決に取り組み、幅広いステークホルダーと良好な関係を構築いたします。

(出所：みらかホールディングス Web ページ)

## (3)あきる野プロジェクトとみらか中央研究所について

ソーシャルファイナンスフレームワークの対象事業に関係する最先端の新セントラルラボラトリー建設プロジェクト（あきる野プロジェクト）とみらか中央研究所はグループ理念体系を具現化するものと言える。

あきる野プロジェクトは、将来においても社会から必要とされる会社であるために、圧倒的な技術力・効率性を有した最先端の検査ラボをみらかグループの中核施設として建設するものである。積極的に自動化や AI の技術を導入し、処理時間の短縮や人為的ミスの軽減など、検査の効率化とともに品質の向上を目指す。みらか中央研究所は、みらかグループ内の基礎研究機能を集約して次世代の事業シーズを継続的に生み出すことを目指して 2017 年に設立された。検査の質の向上と革新的な技術開発に向けた研究開発を通じて、現施設では困難な事業の成長や環境変化への対応を図る。

## 2. ソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要

みらかHDはソーシャル・ファイナンス・フレームワークの概要を自身のウェブサイトに開示している。その内容は概ね以下の通り。

### (1) 調達資金の使途

当社は、あきる野プロジェクトの推進及び研究開発の実施を通じて、以下の6つの社会的課題の解決について取り組んでまいります。なお、これらの取り組みは国連の提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」、日本政府のSDGs実施指針等にも合致するものです。

#### 【取り組む社会的課題】

- ① 日本の社会保障費(医療費)抑制への要請
- ② 医療の質を維持しつつ、検査価格抑制への要請
- ③ 未病(自覚症状はないが検査では異常がある状態)・健診充実及び先端的医療への対応の必要性
- ④ 地域における医療充実の必要性
- ⑤ 災害対応(地震等の災害発生後も止まらない検査施設)
- ⑥ 先端的医療に資する研究開発の必要性

#### <資金使途の概要>

プロジェクト	資金充当割合 (目安)
新セントラルラボラトリーをグループ中核施設として建設するプロジェクト(あきる野プロジェクト)の機器・ITシステムの導入	95%
検査の質の向上と革新的な技術開発に向けた研究開発	5%

### (2) プロジェクトの評価と選定のプロセス

- ・ 適格なプロジェクトを選定の上、みらかグループCSR委員会において適格性の確認を実施のうえ、取締役会にて承認

### (3) 調達資金の管理

- ・ 資金調達額がプロジェクトの実施に要する総額を超えていないことを確認
- ・ 調達資金充当までの間、当社の資金運用規定に則り現預金における保管等、安全確実な運用を実施

### (4) レポーティング

- ・ 年に1度、統合報告書で開示予定
- ・ 開示内容は、毎年の充当額および未充当資金の残高、アウトプット指標、アウトカム指標、インパクト指標

### 3. ソーシャルボンド原則への適合性に関する評価

ソーシャルボンド原則（SBP）を構成する4つの核となる要素——(1)調達資金の使途、(2)プロジェクトの評価と選定のプロセス、(3)調達資金の管理、(4)レポーティング——について、以下の通りフレームワークのSBP2018との適合性を評価した。

#### (1) 調達資金の使途

R&Iは以下に述べる通り、みらかHDが適格プロジェクトとして調達資金を充当する対象事業はSBP2018に適合するソーシャルプロジェクトであると評価した。

##### 対象事業

対象事業は、あきる野プロジェクトの中核施設となる「新セントラルラボラトリー」の建設に伴う機器・ITシステムの導入と、みらか中央研究所が行う「研究開発」の2つである。

##### 「新セントラルラボラトリー」

臨床検査における検体検査について一般検査<sup>3</sup>と特殊検査<sup>4</sup>の両方を実施する。一般検査では大量処理および全自動化、特殊検査では最先端検査の導入およびロボット・AIを用いた自動化——をコンセプトとして機器・ITシステムに投資する。

主な機器：検体受付の搬送ライン、一般検査の全自動化機器、特殊検査の検査機器、AIを用いた検査システム／ロボット、感染性廃棄物処理施設機器、機器に附属するソフトウェア

主なITシステム：基幹システム、受付検査システム、統合連携基盤システム、統合マスタ管理システム、帳票基盤システム

##### 「研究開発」

下記3セグメントにおいて将来の事業シーズとなる基礎研究に要する費用に調達資金を充当する。

- ・ 革新的分析プラットフォーム
- ・ 医療イノベーション基盤技術
- ・ 医療情報・バイオインフォマティクス・AI

<sup>3</sup> 一般検査とは病気の有無や臓器の機能を調べる検査。機械化が進んでいる。

<sup>4</sup> 特殊検査とは病気の原因や進行度を調べる検査。機械化や自動化が難しいものが多い。

フレームワークに基づき対象事業が目的とする社会的課題と目標とする社会的成果を次の通り整理した。

■対象事業が目的とする社会的課題と目標とする社会的成果

目的とする社会的課題	目標とする社会的成果
日本の社会保障費（医療費）抑制への要請	<b>【新セントラルラボラトリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 検査における1検体あたりの費用削減</li> <li>➢ 一般検査業務全自動化による効率化</li> <li>➢ 検査品質の向上</li> </ul> <b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 先端的医療に資する研究開発、及び革新的な検査技術開発を進めることで、医療の最適化実現へ貢献</li> </ul>
医療の質を維持しつつ、検査価格抑制への要請	<b>【新セントラルラボラトリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 検査における1検体あたりの費用削減</li> <li>➢ 一般検査業務全自動化による効率化</li> <li>➢ 検査品質の向上</li> </ul> <b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ AI及びロボティクスを検査オペレーションに組み込む技術開発により、提供する検査サービスの最適化実現へ貢献</li> </ul>
未病 <sup>5</sup> ・検診充実及び先端的医療への対応の必要性	<b>【新セントラルラボラトリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 検査処理能力の向上に伴う、検査キャパシティの拡大</li> <li>➢ 先端的医療の検査に対応する設備・環境の実現</li> </ul> <b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 低侵襲・非侵襲型検査の研究開発、検査の在宅化・脱病院化に関する社会実験参加・主導などを通して、検査の多様化を図り予防医療をより身近なものとして提供</li> <li>➢ 先端的医療に資する研究開発、及び革新的な検査技術開発を進めることで、提供する医療の最適化実現へ貢献</li> </ul>
地域における医療充実の必要性	<b>【新セントラルラボラトリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 一般検査業務全自動化による効率化に加えて24時間稼働と検査キャパシティの拡大により、地域拠点増加に対応するハブとして機能を確保</li> <li>➢ 高品質な検査を低コストで提供</li> </ul> <b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 低侵襲・非侵襲型検査の研究開発、検査の在宅化・脱病院化に関する社会実験への参加・主導などを通して、検査の多様化を図り予防医療をより身近なものとして提供</li> </ul>
災害対応（地震等の災害発生後も止まらない検査施設）	<b>【新セントラルラボラトリー】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スケーラブルな自動化検査ラインにより、柔軟に検査キャパシティを拡大し、他地域での災害発生時に検査を受け入れることができる検査体制を整備</li> <li>➢ 免震構造<sup>6</sup>の新セントラルラボラトリーに機器を設置することにより災害発生時の業務継続性を高める</li> </ul>
先端的医療に資する研究開発の必要性	<b>【研究開発】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 再生医療・細胞治療、遺伝子・ウイルス療法などの高度医療、AI・医療情報を活用した医療アプリ、新技術を活用したがんや認知症に対する早期診断技術の登場——など医療の進歩に貢献する先端的医療の多様化と実装が進む中、これらを適切にかつより高品質・安価に提供できる技術及び産業基盤を確立</li> </ul>

<sup>5</sup> 「未病」とは自覚症状はないが検査では異常がある状態のこと。

<sup>6</sup> 新セントラルラボラトリーの建設は、本フレームワークの資金使途の対象外。

## ① 対象事業の直接的な目的が社会的課題への対応であること

### 対象事業の目的

みらか HD は、企業理念を「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する」、目指す姿を「革新的な検査技術とサービスを生み出し、医療の信頼性向上と発展に貢献する」としている。6 つの社会的課題は、企業理念、目指す姿に沿ったものである。みらか HD はグローバルな社会的課題を視野に入れ、持続可能な社会・環境の実現とみらかグループの持続的な成長を同時に達成するためにみらか HD が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定している。重要課題の第 1 に掲げられている「検査を通じた医療課題の解決」は対象事業が目的とする社会的課題と合致するものである。

### 社会の課題認識

以下の通り、みらか HD が掲げる課題は社会において認識されていることが確認できる。

#### (1) 日本の社会保障費（医療費）抑制への要請

2019 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2019」において、持続的な社会保障制度の実現に向けた施策の一つとして診療報酬・医薬品等に係る改革が挙げられている。持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づき、内閣に、関係閣僚により構成される社会保障制度改革推進本部が設置されている。

#### (2) 医療の質を維持しつつ、検査価格抑制への要請

(1)に加え、厚生労働省が 2015 年 6 月にとりまとめた「保険医療 2035 提言書」において 2035 年に目指すべき姿が「最善の質と適切な量の保健医療が、必要とするすべての人に最適なタイミングと適切な価格、多様なアプローチで提供されている」と定義されており、医療の質の向上と価格の抑制を同時に達成することが求められている。

#### (3) 未病・健診充実及び先端的医療への対応の必要性

(2)に同じ。

#### (4) 地域における医療充実の必要性

「経済財政運営と改革の基本方針 2019」における持続的な社会保障制度の実現に向けた施策に、医療提供体制の効率化が挙げられている。2040 年に向けて人材不足等の新たな課題に対応するため、地域医療構想の実現に向けた取り組み、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革を三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施するとしている。

#### (5) 災害対応

災害時医療は政府の国土強靱化推進本部による「国土強靱化年次計画 2019」において事前に備えるべき目標「救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する」で言及されている。災害拠点病院の整備や救急救命センターの医療施設の耐震化、機能停止を回避するための BCP の立案等を掲げ、災害対応機能の高度化に向け、体制の充実を図るとしている。

## (6) 先端的医療に資する研究開発の必要性

健康・医療戦略を推進し、健康長寿社会の形成に資することを目的とする健康・医療戦略推進法に基づき総理大臣を本部長とし、すべての閣僚が本部員となる政府の「健康・医療戦略推進本部」が設定されている。同本部による「医療分野研究開発推進計画の実行状況と今後の取組方針 2018」では、「医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に産み出されることが必要である。基礎研究の成果を実用化に展開するためには、臨床研究及び治験実施環境の抜本的な向上及び我が国初の医薬品、医療機器の創出に向けたイノベーションの実現が鍵となる。」としており研究開発の必要性がうたわれている。

## ② 対象事業の目標がポジティブな社会的成果であること

## 対象事業の目標

対象事業の社会的便益及び影響は以下の通り。

	あきる野プロジェクト	研究開発
直接的な便益 (主に医療機関等が対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 検体あたりの検査費用削減</li> <li>一般検査業務全自動化による効率化・24 時間稼働</li> <li>検査品質の向上</li> <li>先端的医療の検査に対応する設備・環境の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低侵襲・非侵襲型検査の研究開発、検査の在宅化・脱病院化に関する社会実験への参加・主導などを通じて、検査の多様化を図り予防医療をより身近なものとして提供が可能となる</li> </ul>
間接的な便益 (主に受検者等が対象)	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査処理能力の向上に伴う、検査キャパシティの拡大</li> <li>保険適用外の検診向け検査項目の価格抑制により、検査アクセスの向上へつながる</li> <li>災害対策<sup>8</sup>により、災害発生による電気・ガス・水道断絶時に 72 時間まで施設が稼働可能。他の地域での検査継続が困難な場合にもスケールアップな自動化検査ラインにより対応が可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規分析技術、低侵襲分析技術の確立による検査技術の向上と多様化</li> <li>再生医療、遺伝子関連検査など、先端的医療技術の向上を目指した研究開発</li> <li>技術進歩に伴い実用化される先端的な検査・医療を高品質、安価に提供するための技術基盤の確立</li> </ul>

<sup>7</sup> 「直接的」とは対象事業の利用者、「間接的」とは対象事業を行う社会、「広範囲」とは対象事業を行う社会を超える社会を指している。詳細は、「R&I ソーシャルボンドオピニオン 評価方法」を参照のこと。 [https://www.r-i.co.jp/methodology\\_social/2019/04/methodology\\_social\\_20190405\\_jpn.pdf](https://www.r-i.co.jp/methodology_social/2019/04/methodology_social_20190405_jpn.pdf)

<sup>8</sup> フレームワークの資金調達に依らない対策として検査ラボ棟・R&D 棟に関して免震装置を設置予定。

<p>間接的な影響とその対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設工事または 24 時間稼働にかか る地域環境及び近隣住民への影響 ⇒町内会長に加え、近隣の病院、学 校、商業施設等に施設建築の事前説 明を実施</li> <li>⇒現在の八王子ラボで培われた地 域との共生の方針を踏襲</li> <li>⇒地域環境に配慮してラボを設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報保護、化学物質の取り扱い 等、プロジェクトに関連する国内法 規制への対応 ⇒個人情報に係る取扱責任者を設 置するとともに、分野ごとに社内委 員会を設置し、適正なリスクマネジ メントを実施</li> <li>・ 研究開発の失敗による当社経営状 況の悪化 ⇒グループ全体におけるリスク許 容量の範疇で研究開発を実施</li> </ul>
<p>広範囲に及ぶ影響とその対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物・排水に対する適正な処理を 実施しないことによる自然環境へ の悪影響 ⇒関連法規を遵守した建物設備設 計、運用設計を実施</li> <li>⇒感染性廃棄物の一部は法令に則 った設備を設置し施設内で処理</li> <li>⇒環境マネジメントを確実に実行 するため ISO14001 認証を取得予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究過程における不正行為の発生 ⇒みらか HD 及び子会社全体で適正 なリスクマネジメントを実施</li> </ul>

### ポジティブな社会的成果であること

上表に整理されるように、直接的な顧客に便益があるだけでなく、取引を通じて間接的な便益を日本国内の広い範囲にもたらすことが期待できる。一方、ラボ建設が及ぼす地域社会・自然環境への負の影響へ配慮、研究過程における不正行為の発生を起因として医療発展に影響を及ぼさないよう適正な管理などの対応をとる。これらの取り組みが一体的に進み、予防医療の拡大などに寄与すれば、医療費の抑制に資すると考えられる。以上より、R&I は対象事業が社会全体としてポジティブな成果を生み出していると評価した。

### SBP2018 に例示される事業区分との照合

みらかグループの顧客は直接的には医療機関等であり、サービスの最終受益者は検査を受ける人である。対象事業は医療行為全般に当たり不可欠な検査であることから SBP2018 に例示されている事業区分「**必要不可欠なサービスへのアクセス**」に対応し「**一般の人々**」が対象となる。対象事業の実施により検査を利用可能な人々は拡大していくこととなる。また、対象事業の目標である検査費用の削減は持続的な日本の社会保障制度につながる。

## (2)プロジェクトの評価と選定のプロセス

社会的課題に対応する事業を合理的に選定するために十分かつ明確なプロセスがある。

### 対象事業選定の基準または考え方

みらか HD は CSR の考え方を『「企業理念」「目指す姿」「価値観・行動様式」を理念体系として定め、これに基づく企業活動を通じて CSR が実現出来ると考えます。この活動により社会課題の解決に取り組み、幅広いステークホルダーと良好な関係を構築いたします。』としている。

### 対象事業選定の基準または考え方の決定プロセス

持続的な社会・環境の実現と自社の成長との融合を企図した CSR 体制を整えている。グループ内の各部門に CSR 部門代表者を任命し、多様なステークホルダーとのコミュニケーションを本部組織として一元管理すべく、CFO 傘下にコーポレートコミュニケーション本部を立ち上げ、IR/SR 部・広報部・CSR 推進部を統合。さらに CSR 推進部を事務局とするみらかグループ CSR 委員会、同委員会の下部に6つの部会を設置している。この CSR 委員会が上記 CSR の考え方の決定に関わっている。また、みらか HD の CSR に関する取り組み全体に対して外部専門家より第三者意見を取得している。

### 対象事業の選定プロセス

下記のソーシャルプロジェクトメンバーが対象事業を選定し、みらかグループ CSR 委員会において適格性の確認を実施し、取締役会にて承認するプロセスを採った。

対象事業のうち、「研究開発」は期中に新たな研究対象を設定することがありうる。研究開発資金を充当するみらか中央研究所は、革新的分析プラットフォーム、医療イノベーション基盤技術、医療情報・バイオインフォマティクス・AI といった基礎研究を担う。したがって研究対象は原則として対象事業の目的に掲げた社会的成果を発現するものである。社会的成果から外れる研究がある場合には資金充当の対象外となる。

#### 【ソーシャルプロジェクトメンバー】

CFO、経理財務本部/本部長、経理財務本部/部長、コーポレートコミュニケーション本部/本部長、株式会社エスアールエル/取締役、合同会社みらか中央研究所/社長他

#### 【みらかグループ CSR 委員会】

委員長を代表執行役社長が務め、執行役及び代表執行役社長が指名した者を委員として構成される。本委員会は、CSR 活動の推進を目的に設立され、CSR に係る基本方針や活動計画について協議する。CSR 活動のモニタリングや CSR に係る最新の社外動向の共有も行う。

### (3) 調達資金の管理

調達資金はみらかHDの他の事業に使われず、確実に対象事業に充当される。

#### 資金充当計画

対象事業はそれぞれ子会社が実施する。

【新セントラルラボラトリー】・・・株式会社エスアールエル

【研究開発】・・・合同会社みらか中央研究所

対象事業ごとの資金充当計画は、「新セントラルラボラトリー」に約95%、「研究開発」に約5%となっている。資金充当にかかる期間は「新セントラルラボラトリー」が2022年3月まで、「研究開発」が最大5年程度を想定している。いずれも計画の進捗状況による変更がありうる。年次の資金充当計画は適切に定められている。万が一、本フレームワークに記載されていない領域の研究開発が実施された場合、同領域に係る研究開発には、ソーシャルファイナンスで調達した資金を充当しないこととなっている。

#### 資金管理体制

対象事業を実施する子会社における資金充当状況は、みらかHDが内部システムを用い経理財務本部が集約し、所定の方法により経理財務部は本フレームワークによる資金調達額が対象事業の実施に要する総額を超えていないことを確認する。経理財務本部は内部システムを用い、関連会社の資金繰りを一元管理している。また、グループ全体の資金繰り管理の適正性は、経理財務本部及び外部監査により確認を実施している。

#### 区分管理

調達資金は選定された対象事業に全額紐づけがなされる。

#### 未充当資金の運用

未充当資金はみらかHDの資金運用規定に則り、現預金による保管等、安全確実な運用を行うことが定められている。

#### (4) レポーティング

投資家に対して調達資金の充当状況及び社会的成果を明確に説明する資料が開示される。対象事業は、ラボの建設に伴うものでありインパクトの発現には時間がかかるが、それまでの期間についてのレポーティング体制は整えられている。

##### 発行時の開示内容

フレームワークの概要を公表し、調達資金を充当する対象事業をそれらの事業の背景にある課題に関連付けて説明している。フレームワークには対象事業選定のプロセス、調達資金の管理方法、レポーティングの内容・頻度も示されている。フレームワークを形成するみらかHDの経営戦略や事業計画はみらかHDのウェブサイトが開示されている。

##### 期中のレポーティング

- レポーティングの頻度と方法  
年に1度公表される統合報告書にてレポーティングを実施する。
- 資金充当状況  
フレームワークによる調達資金の全額が対象事業に全額充当されるまでの期間、毎年の資金充当額及び未充当資金の残高を報告する。
- インパクト・レポーティング  
定量的なアウトプット指標、アウトカム指標を対象事業ごとに特定し報告予定。インパクト指標については定性的な内容を想定し、開示可能な範囲で状況報告を行う予定。ただし、「新セントラルラボラトリー」は2021年度初頭より稼働予定であること及び社会的成果の発現は数年を要することから、新セントラルラボラトリーの安定稼働までは計画に基づく予測値を報告することとなる。

指標 <sup>9</sup>	新セントラルラボラトリー	研究開発
アウトプット	新たに導入した機器・ITシステムの概要 及び投資額、稼働時期等	投資した研究開発の概要
アウトカム	テスト数増加割合 コスト低減割合	研究開発の進捗状況 発表論文数 グループ内外共同研究数 特許出願数 実用につながった事例等
インパクト (対象事業に共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保障費の抑制に繋がる検査にかかる診療報酬点数の引き下げ</li> <li>地域医療の拡充・地域包括ケアシステムの進展</li> <li>新規検査技術の研究開発に伴う先端的医療・個別化医療の進展、及びそれらを通じたQOLの向上</li> </ul>	

以上

<sup>9</sup> ICMA が公表している”Working Towards a Harmonized Framework for Impact Reporting for Social Bonds”(2019年6月)において、アウトプット、アウトカム、インパクトという指標の考え方が示されている。

R&I ソーシャルボンドオピニオン (RSO) は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

RSO は、ソーシャルボンド発行のフレームワークについての国際資本市場協会が策定するソーシャルボンド原則 (SBP) との評価時点における適合性 (SBP 適合) に対する R&I の意見です。R&I は RSO によって、SBP 適合以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、ソーシャルプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、RSO はソーシャルプロジェクトを実施することによる社会的成果等を証明するものではなく、社会的成果等について責任を負うものではありません。RSO は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。RSO は、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I は RSO を行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I が RSO を行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I が RSO を行うに際して用いた情報、RSO の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や RSO の使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

RSO に関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、RSO の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

RSO は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。